

期 間： 令和2年1月27日（月） 午後3時40分より

場 所： 真鶴町民センター 第2会議室

出席者： 牧岡 教育長、瀧本 委員（教育長職務代理者）、
草柳 委員、佐々木 委員、松野 委員、
岩本 教育課長、後藤 指導主事、奥村 学校教育指導員、
小野 学校教育係長、大竹 生涯学習係長、
書記：秋澤 主事

欠席者： なし

傍聴者： なし

議事

1 開会

2 教育長の報告

（1）学校教育に係る部分について

- ・園・学校の様子に関する事
- ・学校の安全に関する事

（2）生涯学習に係る部分について

- ・スポーツに関する事
- ・文化施設に関する事

3 協議事項

- （1）令和2年度真鶴町の教育基本方針・重点施策（案）について
- （2）学校の安全管理見直し計画（案）について
- （3）真鶴町立幼稚園預かり保育料徴収条例の制定について
- （4）まなづる図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- （5）真鶴町立中川一政美術館運営審議会委員の委嘱について

4 報告事項

- 学校教育関係について
- 社会教育・生涯学習関係について

牧岡教育長：

ではただいまより、真鶴町教育委員会 1 月定例会を行います。

本日は協議事項が、内容的に量が多いものがありますので、私の挨拶は割愛させていただきます。委員さんから担当の会議等でご報告はありますでしょうか。はい。無いようですので私の報告に入ります。資料をご覧ください。

まず、〈Ⅰ 学校教育〉についてです。園・学校の様子については、資料 1 になります。これについては、学校運営に関する学校の自己評価や保護者アンケートの結果を載せています。1 ページから 12 ページまでは幼稚園の保護者アンケートの結果、13 ページは小学校の保護者アンケートの結果、14 ページは中学校の保護者アンケートの結果になっております。このアンケートの結果を、学校では反映して自分たちの自己評価、あとは学校関係者評価委員さんの評価等を踏まえて、次年度の計画を考えていくことになります。内容が多いので、1 つ 1 つについては割愛をいたします。幼稚園については、今までの活動に対しての「こういう点で非常によかった。」というご意見もありますし、一方で、「こういうところは改善をしていってほしい。」と、幼稚園教育のあり方そのものに触れるような内容もあります。小学校については、平成 29 年度、30 年度、全体と経年の比較ができる形になっております。今年度は、29 年度、30 年度に比べると、保護者アンケート結果の「そう思う」や「だいたいそう思う」の評価が、若干数値的には何ポイントか落ちているところが気掛かりになります。また、中学校については経年の変化はありませんが、この評価 A、B、C、D の C や D の評価が人数的、パーセント的にですが全体の数が少ないですので、やはり 1 人 1 人の保護者の意見の把握が今後必要になってくる。割合だけで考えずに、これだけの人数の方がそのような関心を持っていただけることを、真摯に受け止めて行っていくべきではないかと全体的な感想を持ちました。この内容については、またお時間のある時にお読みいただき、次年度の幼稚園、小学校、中学校の訪問などに 1 つの視点・観点としていただければと思います。これが園・学校の様子の保護者アンケートについての説明になります。

2 点目は、④学校の安全・健康・美化についてです。臨時安全点検、小学校は報告をいたしました。中学校は 1 月 17 日に行いました。内容については学校からまとめが出て、できるものは 3 月補正に反映をして行っていくことで進めております。幼稚園は 2 月の予定になります。学校教育については以上でございます。

続きまして、2 ページ目の〈Ⅱ 生涯学習〉になります。②スポーツ関係では、町民ボッチャ大会が 2 月 9 日に行われます。昨日、審判講習会が行われ、2 月 9 日に大会で審判をしていただく予定の方に、横浜の協会の方から講習を受けました。それから、申し込みはかなりいっぱいになっていると、お話を聞いております。飛びまして、⑥文化施設で、博物館の特別展については、また後ほど生涯学習教育・学校教育のそれぞれの報告の中で触れていただければと思いますので、割愛します。(3) 民俗資料館。資料として『岩地区の歴史文化の保護・活用と岩地区の活性化について』を付けております。先ほどの保護者アンケートの次の資料で、資料 2 になります。これについては概要をお話します。

資料2についての説明。

学校教育・生涯学習を一括して、私の報告についてご質問がありましたら願います。よろしいでしょうか。

はい。では、これより協議事項に入ります。まず、協議事項（1）令和2年度真鶴町の教育基本方針・重点施策（案）について、事務局お願いします。

後藤指導主事：

よろしくお願いいたします。資料の1となります。この度の改定では、令和2年度から順次実施されます小・中学校の次期学習指導要領の円滑な実施に向けた内容について検討を行いました。また、児童・生徒指導および教育相談の充実、学校安全等に係る取り組みの徹底について、重点的に見直しと改善を図っています。それでは、改定した箇所について提示をしてお説明いたします。新たに加えた文言には網掛け・太字・下線を、削除する文言には二重線での取り消しの処理をしております。まず、細かな語句の変更について、主だったものを先に説明いたします。1つ目としましては「目指す」をひらがな表記に改めました。2つ目としましては、並列の助詞として「～と」を使用していましたが、数か所「及び」という文言に変更いたしました。3つ目としましては「取り組み」という文言につきまして、漢字で「取る」と「組む」の2つの文字で表す「取組」に表記を変更いたしました。4つ目としましては「〇〇を通して」をこれまで漢字で表記しておりましたが、ひらがなのものと混在しておりましたので、全てひらがな表記に変更いたしました。なお、数字の変更については説明を省略いたします。

それでは続きまして、内容を変更した箇所についてご説明いたします。まず、1ページの基本方針についてです。変更箇所として、「今年度は、昨年度より」という表現を「今年度も引き続き平成30年度より」という表現に変更いたしました。続きまして2ページです。〈学校教育〉の前文に、学校安全に対応する教育活動の見直しと改善を実行すべく、「また、教育活動の土台となる「学校安全」についての見直しと改善を行い、安全な学校生活の再構築を推進します。」という1文を加筆いたしました。続いて、(学力)の項目では、学校の小規模化に対応した学習指導の充実の観点から、ICT機器の効果的な活用を推進するための表現として、「また、学校の小規模化の進行を見据えた学習指導のあり方を踏まえ、ICT機器の活用を始めとした具体の取組を推進します。」という1文を加筆いたしました。続いて、(心)の項目では学力と同様に、学校の小規模化に対応した児童生徒指導および教育相談の充実の観点から、「さらに、学校の小規模化の進行を見据えた児童生徒指導のあり方の検討を踏まえ、具体の取組を推進します。」という1文を加筆いたしました。続いて、(健康・体力)の項目では、まず広く学校生活の中で取り組むことを考え、「授業」という表現から「学習」という表現に変更いたしました。また、今年度に幼稚園、小学校、中学校においてボッチャを行ったことや、令和2年度は東京オリンピック・パラリンピックが開催されることを踏ま

え、運動習慣の形成として、普及を図るスポーツとして「パラスポーツ」という文言を加えました。次に（４）として、新たに（安全）という項目を設け、「令和２年１月に策定した「学校の安全管理見直し計画」に基づき、安全な教育活動及び安全な教育環境の整備を推進します。」という１文を表記いたしました。それに伴い、その後の項目は数字や細かな表現に修正を加えております。

続いて、４ページとなります。ここからは学校教育分野の重点施策について記載をしております。まず、〈学校教育〉のリード文について、学習指導要領の加筆分に合わせて生きる力の３要素のうち、「豊かな人間性」を「豊かな心」に、「たくましく生きるための健康や体力」を「健やかな体」へと修正いたしました。また、生きる力をより具体化したものとして資質能力の育成が謳われていますことから、「より具体化した「生きて働く『知識・技能』『未知の状況にも対応できる『思考力・判断力・表現力等』『学びを人生や社会に生かそうとする『学びに向かう力・人間性等』の資質・能力を」という表現を加えました。さらに、より広く実施されることを目的に「教育課程全体をとおして」という文言も加筆しております。次に（１）学習指導についてです。②きめ細かな指導の充実の項目では、「改善」と「充実」という表記をそれぞれ入れ替えて修正をいたしました。③授業づくりに係る項目では、思考力を育成する手立てとして、新たに「対話」という文言を加えました。さらに、次期学習指導要領における評価の観点に主体的に学習に取り組む態度が設けられたことにより、「児童・生徒の主体性を育む」という文言を加筆いたしました。④ICTに関する教育、⑤支援教育、⑥外国語教育に係る内容では、それぞれの具体的な内容を新たに中黒で項目立てをし、表記をいたしました。その中でも、④では広く指導方法の研究の推進について、さらに学習指導要領で挙げられたプログラミング教育の実施について、また、本町が目指すICT機器を活用して、児童・生徒の交流を活発にするといったことを意図して３つの内容を表記しています。⑥では、現在、幼稚園・小学校・中学校の１２年間を通して英語に関する教育活動を実施している背景から、その目的と効果を明確にするべく、２つの内容を表記いたしました。続いて５ページになります。（２）児童生徒指導の変更箇所についてご説明をいたします。②いじめの未然防止と解消に向けた適切な対応の項目では、２つ目の中黒にありますいじめの対応については、学級内で起こったいじめの問題を学級担任１人が抱え込み、その結果、初期対応が不適切なものとなり、問題がこじれ、重大化してしまうという課題が引き続き言われております。いじめ問題に初期の段階から適切に対応するために必要な組織的対応の整備を改めて強調するために、「学級担任が抱え込むことなく、」また「誰もが当事者という意識での」という具体的な２つの文言を加筆いたしました。③言葉の指導の項目では、挨拶運動という具体的な行動を示すのではなく、児童生徒が挨拶の意味や良さを実感して、自然と挨拶が交わされる環境や意識が醸成されることを目的にして「あいさつが自然に交わされる環境づくり」という表現に修正をいたしました。④には、新たに「児童虐待への適切な対応の推進」の項目を設け、児童生徒への丁寧な見守りによる状況把握、関係機関との

連携や協働が適切に行われることを目的にした内容を加えました。続いて6ページです。前ページから続く（2）児童生徒指導の項目として、⑤に学校の小規模化への対応としまして、「学校の小規模化の進行を見据えた児童生徒指導のあり方の検討と具体的な取組の実践」という項目を新たに設けました。次に（3）不登校の改善の変更箇所についてご説明いたします。②の不登校対応につきまして、今年度より新たに配置をされました「教育子育て支援員」を明記し、登校に悩みを抱える児童生徒やその保護者に寄り添い、より手厚く丁寧に支援していくことを目指していきます。次に、（4）として「児童生徒の安全に配慮した教育の推進」を新たに設けました。昨年11月に起こりました小学校での学校事故に対する反省から、教育活動の充実は全て児童生徒の安全のもとに成立するものであるとの認識に立ち、安全点検の確実な実施や安全を最優先した教育活動の実践、環境整備の促進等を遂行するべく5つの内容を記載いたしました。続いて7ページです。（6）につきましては、「就学前教育・保育」と表現していたものから、幼稚園と保育園がともに幼児教育に取り組むという表現に改め、「幼児教育の充実」という項目で再構成いたしました。①では、幼児教育が学校教育で育む資質能力等を培うこと、また、それらは幼児の自主性・主体性を大切にしたい遊びをとおして培われることを強調するために、文章を「小学校以降の生活や学習をとおして育成する資質・能力の基礎を培い、幼児の自主的な遊びをとおした学びのあり方及び指導法の研究と実践」に改めました。（8）真鶴町幼・小・中一貫教育の推進では、町の指定研究が来年度で3年目を迎えることから、それに合わせた表現に変更いたしました。続いて8ページです。前ページから続く（9）教員の資質向上を目指した研修の充実についてです。⑥ふるさと教育研修会につきまして、これまでの地域理解から、さらに地域を教材にして教育活動をより充実させることを狙いとして「地域教材を活用した教育の充実を目的とした」という文言を加筆いたしました。⑧については、（4）児童生徒の安全に配慮した教育の推進を受けまして、教職員が安全配慮に関する正しい知識と実践力を身に付けることができるよう研修の機会を設けるものとなります。最後に、教育委員会の分野となります。（2）として、教職員の働き方改革への取り組みについて、検討段階から実施段階に移ることから「検討と取り組み」という表現を「、学校における働き方改革の取組」という表現に変更いたしました。以上が、このたびの改正した箇所の説明となります。ご検討ご協議をお願いいたします。

牧岡教育長：

はい。では、ページを追って検討をしてみたいです。まず、1ページ目についてご質問ご意見がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。では、2ページ目についてはいかがでしょうか。3ページ目も含めてお願いします。では、4ページ目についていかがでしょうか。

瀧本委員：

はい。

牧岡教育長： お願いします。

瀧本委員： ICT教育のプログラミング的思考を育む学習の充実と書いてありますが、実際、かなり難しさを謳われているところもあると思います。現状として、どのくらいの進捗があって、それに対してどういうふうなことを、これから考えていられているのかというものはありますか。

後藤指導主事： はい。昨年度までは海士町の方をとおして、東京都の小金井市立前原小学校の校長先生に来ていただいて研修会を行いました。また、今年度は視点を変えた方法として、業者の方にご依頼をして、また別の研修会という形で、実際に子どもたちにプログラミングを体験させるといったことで、5年生と6年生のそれぞれ算数と理科の教科で行いました。実際に、全ての先生がその実践を見て、その後に教具や説明を受けるといった形で行いました。確かに、これまで取り組まれてきていない先生にとっては、やはり新たな取り組みとなりますので、難しいところはあるかと思いますが、そこについては学校の中で推進をしていく教員が中心となって、まずやり方をしっかりと身に付けて学校に広めていく。とにかく一番大事になりますのは、全ての学年で行う必要性はないので、小学校生活6年間で、どこか一度は必ずこのプログラミング的な思考を養う教育をしなければならないといったところで、学校には「何年生度の教育活動でやることにするのかを、今年度内にしっかりと決めておいてほしい。」と話をしております。学校でも「今、それについて検討している。」と報告を受けております。

牧岡教育長： よろしいでしょうか。

瀧本委員： はい。

牧岡教育長： 他に、4ページについてご質問ご意見などありましたらお願いします。では、5ページに移ります。いかがでしょうか。

瀧本委員： 戻ってもいいですか。

牧岡教育長： はい。お願いします。

瀧本委員： 4ページのインクルーシブ教育のところ、合理的配慮に基づいた教育指導や支援ということで、その辺はやはり必要なのですが難しさもあるのかなと。現状として、どのような合理的配慮がなされていて、これから考えている部分はどの辺りなのかがあったら教えていただけますか。

後藤指導主事： はい。よろしいですか。

牧岡教育長： はい。どうぞ。

後藤指導主事： 今回、学校事故の件もございまして、幼小中ともに学校施設が児童生徒にとって「安全」の視点からはどうなのかといったところで見直しをしております。今、小学校では廊下の真ん中にテープを貼りまして、左右の歩行をきっちり子どもたちが守れるような環境作りや、階段にもその境目がはっきりと分かるような形で印をつけて、子どもたちがそこから足を踏み外したりすることのないように動いております。また、町の修繕等も含めた部分で、子どもたちが安全に学校生活を送れる形での施設対応も考えております。やはり一番大事になりますのは「個々の児童生徒に対応した」部分で、いかに教員がその子たちに寄り添っているかといった部分です。限られた人数ですが、町の支援員等も活用しながら、なるべく1人1人の「困った」に対応できるような体制を組んでいるところで、そこについては課題でもあると感じております。以上です。

牧岡教育長： いかがでしょうか。

瀧本委員： はい。学校の学習指導ということで書かれていますが、やはりインクルーシブ教育で合理的配慮といった時に、そのインクルーシブ教育自体の理解を今は学校で先生方が研修されて、子どもたちにそういう現場の姿を見せている状態だと思います。やはり町や家庭、そういう部分での、要するに「インクルーシブ教育とは何なのか。」という。子どもの味方として、自分のお子さんだけではなく、学校の子も達全てを見ていてほしいと。そういう全体として、それをみんな受け入れる形で「子どもたちを真鶴町として育てていきましょうよ。」とのことだと思うので、そういう視点もぜひ学校の方から打ち出すことも、1つは何かの機会に必要なと思うので、少し話をさせていただきました。

牧岡教育長： そうですね。これについては、インクルーシブ教育そのものの理解がまず必要だと思いますので、保護者や家の理解と考えた時に、学校だよりや町の広報誌などを活用して、ご理解をいただくという具体的なことを来年度の中で、学校と相談しながら進めていきたいと思っています。

瀧本委員： よろしくをお願いします。

牧岡教育長： 4ページ、5ページ。他にいかがでしょうか。では先に進みます。6ページ、7ページまとめてお願いします。はい。最後、8ページになりますが、いかがでしょうか。では、全体をとおしてご意見でも構いませんし、ご感想でも構いませるので、順番にお1人お1人をお願いしたいと思います。まず瀧本委員、いかがでしょうか。

瀧本委員： はい。細かい部分も大変きちんと押さえられていてありがたいと思います。あと、もしこういうことがあればということで、例えば、基本であるとか学校がやりにくさを持っている、あるいは分かりにくさを持っているのは、指導であったり内容であったりについてで、具体的にいうと担任が普通に子どもと接していて、ただ「この子はどういうふうに指導していくと分かってくれるのかな。」と若干悩んだ時に、すぐにそれを質問できる、あるいは話題にしていける学校であってほしいし、町であってほしい。それが小さい所の良さだと思いますので、主体的に先生方、学校が動いていて、それに対して少し困り感がある時の手立てを打っていったらいいと思います。以上です。

牧岡教育長： はい。ありがとうございます。草柳委員、いかがでしょうか。

草柳委員： はい。昨年の学校事故を受けての今回の方で、安全管理に対しての加筆がたくさん見られ、いろいろな視点からの見直し計画が出て、これから安全な学校生活を送れるようになるのだと思います。ありがとうございます。

牧岡教育長： はい。ありがとうございます。佐々木委員、いかがでしょうか。

佐々木委員： はい。これだけのことを考えていただいて、保護者の立場になると安心して子どもたちを学校等に送り出せるのかなとは思いましたが、できればこれを全ての保護者の方が理解されて、やってほしいことばかりではなくて、保護者の立場から「これは協力できますよ」という感じで、町全体で子どもたちを育てていくような教育ができたらいいいのではないかと私は思います。

牧岡教育長： はい。ありがとうございます。松野委員、いかがでしょう。

松野委員： はい。言葉の文言、字句のところですが、2ページ目の学力のところの「ICT機器の活用を始め」の“始め”。それから、3ページ目の4行目と思いますが、「学校評価委員会を始め」の“始め”。それと7ページ目の下の方「一方で子どもと向き合う時間の活動をはじめ」。ここは平仮名の“はじめ”、その辺の字句の整理がどうかと思いました。

牧岡教育長： はい。

松野委員： それと基本方針・重点政策ということで、非常に分かりやすく書かれているのですが、外に出す時にグランドデザイン的な、図式化されたものがあると、もう少し分かりやすいのかな。細かく読めば皆さん分かるのかもしれませんが、ぱっと見た時に町民なり、一般の方々が全部読み込むかということ、なかなか難しいと思い

ます。なので、何か図式化されたものになってくると、「政策としてはこういうことで、重点的なことはこういうことをやっているんだ。それに基づいて学校教育は、ここはこういうことをやってるんだな。」と分かるものがあると、言葉では非常に分かりやすく、僕らは意味が分かりますが、そういう見た目といいますか、落とし込む時に可視化がもう少しできるといいと思いました。ありがとうございます。

牧岡教育長： はい。これは岩本さん、いつも A3 のところにしてということですね。

岩本課長： ホームページの方に貼る用にで、はい。

牧岡教育長： そういう形で、また今年も出させていただきます。ありがとうございました。では、協議事項（1）令和2年度真鶴町の教育基本方針・重点施策は学校教育の部分ですが、（案）について、ご承認いただける方は挙手をお願いします。

全委員： （全員挙手）

牧岡教育長： はい。全員賛成です。では、協議事項（2）学校の安全管理見直し計画（案）について、これは私よりご提案をさせていただきます。

資料2をご覧ください。これは前月に提案をしました、学校の安全管理見直し計画の概要に基づいた案となっております。重なる部分については割愛をいたします。『1 はじめに』については全く同じですので割愛をして、『2 学校の組織的な安全管理体制の見直し・改善に向けて』についてのところから説明をします。

資料2についての説明

以上が学校の安全管理の見直し計画についての説明となります。いろいろな面からのご意見をお願いいたします。

では、1 ページについてご質問ご意見ありましたらお願いします。

瀧本委員： はい。

牧岡教育長： はい。お願いします。

瀧本委員： 2（2）の②管理職不在の場合の対応について。これはとても大事なポイントだと思っています。例えば、職員室に10人いて、人数が多いとどうしても傍観者的な立場になってしまって「誰かがやるだろう。やらない。」と、これは心理学上であるらしいのですよ。そういうときに、校長がいなくて、教頭がいなくて、分

かりやすい管理職がいないと、みんな「誰がやるの。」と。そこが明記されているかどうか、それが明記してあって、しかもみんなが共有している。校長、教頭がいなかったら〇〇先生がと。それが共有されていることはとても大事なことで、判断がすごく速くなったり他人任せにならなくなったりすると思うので、ぜひこのところは具体的に大事に進めていってもらいたいと思いました。

牧岡教育長： 他にいかがでしょうか。では、2 ページについてはいかがでしょうか。

瀧本委員： はい。

牧岡教育長： はい。お願いします。

瀧本委員： (4) の③「ヒヤリ・ハットを見直さずに集積して」という、このところでやはり大事なのは集積する方法をみんなが共有できるかどうかだと思ひまして、確認なのですが、これが5 ページ目にある「ヒヤリ・ハット事例 真鶴版」に直結するということですか。

牧岡教育長： はい。そうです。これをもってまとめていく、集積をしていくということです。

瀧本委員： はい。ありがとうございます。

牧岡教育長： 2 ページはよろしいでしょうか。はい。では、3 ページお願いします。

佐々木委員： はい。

牧岡教育長： はい。

佐々木委員： 質問ですが、安全点検したものに関してだけ、授業に使うことを許可する形になるということですか。

牧岡教育長： (5) の。

佐々木委員： はい。

牧岡教育長： はい。そうです。

佐々木委員： 分かりました。全てにおいて教育委員会の方とも把握をして、事前にこの使用確認、②のところですが、「管理職を含めた複数の教員で安全に使用を確認す

る。」で、③に「点検用紙の写しにより教育委員会へ報告する」となっています。その報告をされて「オーケー。」と言ったものしか学校では使わないということですか。

牧岡教育長： 基本的には、②の管理職が行います。学校の方で。そこでオーケーならば。

佐々木委員： そのまま授業で使うという。

牧岡教育長： はい。

佐々木委員： 分かりました。

牧岡教育長： その都度教育委員会に確認していると、授業が滞ってしまう場合があるかもしれませんので、③の報告はある程度一括して行うというふうに考えています。

佐々木委員： はい。

牧岡教育長： 3ページいかがでしょう。よろしいでしょうか。はい。4ページと5ページまとめてご質問ご意見ありましたらお願いします。では、全体通してご質問ご意見ご感想等がありましたらお願いします。

瀧本委員： はい。

牧岡教育長： はい。お願いします。

瀧本委員： すごく細かい部分まで決められていて、素晴らしい計画だと思います。それで、おそらく10年、20年辺りはきちんとやられていくのですが、これが30年、40年経った時も、これは真鶴町、まなづる小学校として常に大事にしていくものだというのを、どこかで作っていけないかなと。おそらく学校の職員はみんな変わってしまうでしょうし、ここにいるメンバーも変わるでしょう。そのときでも、学校にはそういうものが残っていて「真鶴はこれを大事にするんだよ。」というのが、どこかに見えるか、繋がっていけるようにしていただけたらいいなと思いました。方法は分からないですけど、何かそういうことが繋がっていいなと思いました。以上です。

牧岡教育長： はい。草柳委員、お願いします。

草柳委員： はい。学校の安全に関してなのですが、今の教育委員会の事業であったり、他の事業であっても、このことは大切なことなので、そういった場面でも活用でき

ることもいれて、いろいろな団体にも周知して、いろいろな事業で事故が無い、事故防止に努めていかなければいけないと思いました。

牧岡教育長： はい。佐々木委員さん、いかがでしょうか。

佐々木委員： はい。私もこれで細かく書いていただいているので、十分だと思います。これが本当に実行されれば、事故も起きなくていいのではないかと思います。

牧岡教育長： 松野委員、いかがでしょうか。

松野委員： はい。そうですね。細かくありがとうございます。日常で報告・連絡といいですか、そういう職員同士、子どもとの関係もそうですが、そういう中でのコミュニケーションがやはりベースになってくるのかなと。こういう安全・安心の部分、保護者との関係でもそうでしょうし、そういう中でいろいろな形で、マニュアルはマニュアルとしてですが、先生方や子ども、保護者も含めた意識化というところでしょうか。どんなに立派なマニュアルがあっても、やはり意識されていないと絵に描いた餅になってしまうので、そこはやはり瀧本先生がおっしゃるような「継続して意識化していく」ことと同じことだと思いますが、そのようなところを調整していくといいかなと思います。

牧岡教育長： はい。ありがとうございました。では、(2) 学校の安全管理見直し計画（案）について、ご承認いただける方は挙手をお願いします。

全委員： (全員挙手)

牧岡教育長： はい。全員賛成です。次に(3) 真鶴町立幼稚園預かり保育料徴収条例の制定について、事務局をお願いします。

岩本課長： はい。それでは私から説明させていただきます。資料3をご覧ください。真鶴町立幼稚園預かり保育料徴収条例ということで、令和2年4月1日から施行するための条例整備を諮るものでございます。本日、皆様からご意見を照会させていただきまして、準備後、3月議会において上程したく、提案するものでございます。基本的に条文の朗読でもって説明とさせていただきます。

資料3についての説明

牧岡教育長： 説明に対して質問ご意見がありましたらお願いします。

瀧本委員： はい。

牧岡教育長： はい。お願いします。

瀧本委員： 3点お願いします。最初、時間設定2時から5時と言われていましたよね。

岩本課長： はい。

瀧本委員： その時間はここに記載しなくていいのかが1つ。2つ目は、対象者のうち、子ども・子育て支援法に該当する園児は、ひなづるにはいないわけですよね。それでも書いてあるのは、今後のことを含めて記載してあるのかどうか。3つ目は、金額的に保育料が1日450円は安いのか高いのか分からないのですが、根拠的なものがあるのですか。以上、3点です。

牧岡教育長： 事務局お願いします。

小野係長： では、私から報告をいたします。時間の記載については、この条例は保育料の徴収条例で、時間とはそぐわないところがあります。今後、これに伴う規則を制定する予定ですので、そちらに記載する方向で検討したいと思います。あと、預かり保育料の子ども・子育て支援法の認定を受けたお子さんがいるかいないかは、現時点では把握はできていません。この法に則った無償化対象になる方は、まず1番大きなところは「就労している方」です。要は、保育所に預けているようなご家庭で、月に64時間以上の就労がある方になります。月64時間ということかなりの就労で、幼稚園の保護者でもいるかもしれませんが、現時点でいないとは言い切れないところがあります。ですので、その対象となる方も今後発生するかもしれません。また、現在仕事を探していらっしゃる保護者、求職中・活動中という方も対象になります。この方は90日を範囲として対象となりますので、そういう方も無償の対象となります。また、妊娠や出産、怪我や病気など、ご家族の介護をしている方は、一定の診断書等が必要になります。就労証明書など、そういったものが法律の中で規定されておりますので、必ずしも無償化になる方がいないとは現時点では言い切れないところであります。この国の定めている無償化の対象の理由に当たらない方については、有償とさせていただくということで、国が基準額として450円と1日当たり設定していますので、それに準じた金額とさせていただいています。

瀧本委員： ありがとうございます。

牧岡教育長： よろしいですか。はい。他にいかがでしょうか。では、この案件について、3月議会に提出をすることをお認めいただける方は挙手をお願いします。

全委員： (全員挙手)

牧岡教育長： はい。全員賛成です。次に（４）まなづる図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、事務局お願いします。

大竹係長： はい。それでは、私から説明させていただきます。資料４をご覧ください。まなづる図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、説明をさせていただきます。本規則の改正は、情報センター内にあるまなづる図書館と情報センターの休館日の規定に整合性が無かったことから、図書館の休館日を情報センターの休館日に合わせる改正などを行うものでございます。

資料４についての説明

牧岡教育長： では、今の説明についてご質問ご意見がありましたらお願いします。特によろしいでしょうか。はい。では、（４）まなづる図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、ご承認いただける方は挙手をお願いします。

全委員： (全員挙手)

牧岡教育長： はい。全員賛成です。では、協議事項（５）真鶴町立中川一政美術館運営審議会委員の委嘱について、事務局お願いします。

岩本課長： はい。私から説明させていただきます。資料５をご覧ください。真鶴町立中川一政美術館運営審議会規則でございます。この規則の第３条に組織があります。「審議会は、委員８人以内で組織する。」それから、第４条で委員の任期が書かれており、「委員の任期は、２年とする。ただし、再任することができる。」、第２項「補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。」でございます。これを踏まえて、３ページをご覧ください。現在の審議員名簿でございます。入江観さんが会

長で、以下委員の方々が田村祥蔵様、中川陽介様、原夏郎様、斎藤全彦様、清水紘子様、６名が今現在の委員で委嘱させていただいております。先ほど言った、組織は８名以内です。以内ですから今でも別に問題はないのですが、新たに委員を委嘱しようということで、本日概らせていただきました。現任の委員さんの任期満了につきましては令和２年１１月２７日で、今回ご承認いただいたら、次の美術館運営審議会に委嘱、そして、任期につきましては新たになりますが、こちらの委員さんとの整合を取りまして、令和２年１１月２７日までの任期、補欠委員の任期ということで扱わせていただいての委嘱を考えております。それでは個々の委員さんについてのご説明をさせていただきます。

5 ページ目です。お名前が、小杉^{こすぎ}小二郎^{こじろう}様。現在、画家をやってらっしゃる方です。プロフィールをご覧ください。1944 年、東京都生まれ。父が、美術学者の小杉一雄様、祖父は日本画家の小杉放庵様です。ご本人につきましては、1962 年、工業デザイナーの叔父様の影響を受けて、日本大学芸術学部工業デザイン科に入学。卒業後、工業デザインの道に進みます。1968 年、再び画家を志して中川一政画伯のアトリエに通いということで、真鶴のアトリエにも見えております。師事いたしまして、1970 年、中川画伯に伴いフランスへ渡る。一時帰国後、再度渡仏しグラン・ド・シュミエール研究所に通うということで、パリと日本を往来して画家活動を行って、現在も日本現代洋画界の第一線で活躍している方でございます。現在は、東京都目黒区に在住していらっしゃいます。それから、主な出品・活動歴です。1971 年以降はこういった活動を展開されていて、2020 年『蘇る日々 静かに時は流れ 小杉小二郎展』が、美術^{あいずみかん}愛住館で 1 月 30 日から 4 月 12 日で現在準備中です。6 ページに受賞作品などが一覧になっております。あと、刊行物等もあります。中川一政画伯との関係性は、冒頭で説明をしています。1968 年、中川一政に師事して、70 年には画伯とともにフランスへ渡るということで、中川画伯をよく知っていらっしゃる、中川芸術の内容をよく知っていらっしゃる方ですので、美術館の審議委員として十分な資質を持っていらっしゃる方で、ご承認いただければ委嘱をしたいということです。

それから、もう 1 名につきましては、7 ページをご覧ください。平井^{ひらい}宏典^{ひろのり}さんの資料でございます。所属は和光大学の経済経営学部経営学科でございます。現在、准教授で経営学の博士号を持っていらっしゃいます。プロフィールです。1979 年、神奈川県真鶴の生まれでございます。2008 年、東洋大学大学院の経営学科で博士号を取りました。現在の専攻につきましては経営戦略、博物館経営論、産学連携でございます。委員歴を見ていただきますと、冒頭で『博物館の持続可能な経営に関する調査』企画評価委員会と、現在、茅ヶ崎ゆかりの人物館経営アドバイザー等をなさっております。主な著作としましては、表中の冒頭にある『博物館経営論』です。ミュージアムマネジメント、博物館を美術の視点よりも経営論的な視点で、いろいろ考えていらっしゃる方でございます。

中川先生をよく知っていらっしゃる方、それから、経営学的に美術館を見ていただける方といった特色のある 2 名の委員さんを、ここでご承認いただいて委嘱したいということで、私から説明させていただきました。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

牧岡教育長：

説明に対してご質問ご意見ありましたらお願いします。よろしいですか。はい。では、無いようでしたら、お 2 人の委員さんのご承認いただける方は挙手をお願いします。

全委員： (全員挙手)

牧岡教育長： 全員賛成です。以上をもちまして、協議事項を終わります。
次の報告事項に入ります。事務局お願いします。

大竹係長： はい。では、資料6をご覧ください。社会教育・生涯学習関係です。1月につきましては、新しい年の幕開けとともに様々な事業が展開されました。1月6日と8日には、青少年指導員協議会、民生児童委員協議会の協力を得まして、青少年冬季愛護パトロールを実施いたしました。12日には、第63回真鶴半島駅伝競走大会が開催されました。75チームが日頃の練習の成果を競い合い、2チームの棄権がありましたが、73チームが完走を果たしました。明日、28日に予定されております駅伝実行委員会の中で、今年度の総括と次年度に向けた取り組みを協議いたします。13日の成人式につきましては、皆さんご出席いただきまして、大変ありがとうございました。新成人の対象者60名に対し、53名の参加がありました。成人式実行委員会からの要望で、事前の案内通知に酒類の持ち込みを禁止する記載をし、実行委員のメンバーからLINEによる持ち込み禁止や、喫煙所の設置に伴う喫煙マナーの遵守を呼びかけた結果、受付時に酒類を持ち込もうとした新成人はおらず、また、吸殻の散乱もありませんでした。式典につきましては、ここ数年で最も静かに話を聞けていたように感じました。アトラクションについては、恩師の先生方をお迎えし、お祝いの言葉をいただいた後、ビンゴ大会を開催いたしました。恩師の先生方からお祝いの言葉をいただいた後に茶化すことなく、「ありがとうございました。」と感謝する姿も見られ、恩師の先生方に尊敬の念を持って迎えることができていたように感じました。全ての日程が終了した後に、新成人の先輩が会場の外で待機して、新成人に対して酒類を煽るような行為がここ数年続いており、今年度も同様のコールがありましたが、危険な行為に及ぶことなく見守るだけに注視しました。この点については、急性アルコール中毒や交通事故などを起こしかねず、騒々しいという部分では、近隣の方々への迷惑行為にならないとは限りませんので、何らかの対策を講じていかねばならないと考えています。また、実行委員長は最後まで見守って、帰宅をしておりますことを報告させていただきます。14日からは小学校にて『書き初め展』が展開されております。書き初めにつきましては、9日と10日に文化団体連盟書道部の方々にご指導をいただき、作品を完成させております。18日には、新春囲碁大会を開催いたしました。ご年配の男性を中心に29名の参加があり、段や級位に応じたグループ内での対局を楽しんでおられました。賑やかな雰囲気から、囲碁を通して親睦を深めるという趣旨を果たしていたように思います。19日には博物館事業として、自然子どもクラブを開催いたしました。7名の参加者は真鶴港付近を散策し、港の役割や周辺の史跡について学びました。23日には美術館において、湯河原中学校2年生の女子生徒2名を職場体験で受け入れました。学芸員の指導のもと、黙々

と学芸業務に取り組んでおり、「美術館をどうアピールしたらいいか」というワークシートを、本当に一生懸命取り組んでいた姿が印象的でした。25日には子どもおもしろ体験隊の6回目として、真鶴道路の見学会と青少年指導員による調理体験を行いました。参加者は親子1組3名と少なかったですが、インフルエンザの影響で参加者が減ってしまった状況があったことを報告させていただきます。26日には、2月に予定されている町民ボッチャ大会に向けた審判員講習会を開催いたしました。大会当日の審判連の運営は、講習会受講者により運営されることとなりますので、11名の受講者が本番に向けて講師のお話に熱心に耳を傾けられておられました。同じ日には、博物館事業としてビーチコーミングを内容とした海のミュージアムを開催し、親子を中心に12名の参加がございました。

裏面をお願いいたします。2月につきましては、1日から民俗資料館におきまして『桃の節句展』が始まります。7日から博物館において『写真展～知られざる真鶴の海～』と題しまして、企画展を開催いたします。今年度で3回目の開催となる企画展ですが、真鶴に訪れるダイバーの方々から真鶴の海で撮影した写真を提供していただき、普段は見られない真鶴の海中の様子を展示いたします。8日には、この企画展のオープニングイベントを開催いたします。同じ日には、美術館において、テーマ展示の解説を行うギャラリートークを開催いたします。9日には、パラスポーツの普及とスポーツ人口の裾野の拡大を目的として、町民ボッチャ大会を開催いたします。12日には社会教育委員会会議を開催し、今年度の社会教育・生涯学習関係事業の総括や次年度の事業に向けた改善点などを協議いたします。13日には町民音楽祭幹事会を開催し、今年度の評価と次回に向けた取り組みについて協議をいたします。15日には図書館において、おはなし会を開催いたします。16日には博物館において、半島内のお林の探検を行う自然子どもクラブを開催いたします。21日には青少年育成連絡会を開催し、子どもたちを取り巻く環境について情報交換を行います。なお、記載はありませんが、同じ日に文化団体連盟の役員会を開催し、次年度の町民文化祭の日程などを協議いたします。23日には、社会体育事業として「第42回真鶴半島健康マラソン大会」を開催する予定でございます。今年度は番場浦で石彫展が開催されておりますことから、会場をケーブ真鶴の駐車場に変更いたします。これに伴いまして、毎年実施していた青少年指導員によるおしるこの提供は安全面を考慮して実施をせず、飲み物の配布に留めることといたします。26日には託児ボランティアの会が、リラックスヨガを内容とした研修会を予定しています。また、事業計画ではございませんが、『所さんの学校では教えてくれないそこんトコロ!』という番組で、民俗資料館の開かずの金庫が今回の番組の企画内で開けられた内容が、2月14日に放映があることを紹介させていただきます。以上でございます。

岩本課長：

続きまして、学校教育を私から。資料6の1月にお戻りください。1月8日、幼小中3学期の始業式でございました。それから17日、臨時学校関係者評価委員会。学校安全点検で中学校を行いました。これは先ほど教育長から「12月に小学

校の安全点検があった。」という報告がありましたが、12月と1月の安全点検。こちらで指摘を受けた事項につきましては、3月議会の補正予算で修繕を行う方向で、町部局と交渉しております。20日です。まなづるっ子自立支援コンサルテーション。21日は、まなづるっ子幼児教育研究会を実施。22日には、町教頭会を実施。23日は、真鶴町学校・園防災担当者会議、第3回学校関係者評価委員会幼稚園の部を行いました。各学期に1回ということで、3学期内での第3回目の評価委員会を行いました。24日は真鶴町体育安全指導研修会。それから本日、教育委員会定例会。29日は、第3回の学校関係者評価委員会小学校の部。31日には、第3回学校関係者評価委員会中学校の部を行う予定でございます。

続きまして、2月をお願いいたします。2月5日です。町校長会を実施いたします。6日には、臨時学校関係者評価委員会、学校の安全管理点検。こちらは幼稚園を実施する予定です。10日です。学校関係者評価委員会検討会議。こちらが1年間のまとめの検討会で幼稚園の部。12日には、3町合同養護教諭研修。13日は、まなづるっ子サポート連絡会議。14日は、3町合同教育支援担当者研修を実施する予定です。18日には学校教育あり方検討会、今年度第3回目の検討会を予定しております。19日は、学校関係者評価委員会評価検討会議小学校の部を予定しております。25日には教育委員会の定例会、学校関係者評価委員会評価検討会議中学校の部を予定しております。26日は町教頭会、町食担当者会議を予定しております。28日は総合教育会議。14時から町民センターで町長以下町部局との会議でございます。よろしくをお願いいたします。以上、簡単ですが、事業計画・事業実施実績を報告させていただきました。

牧岡教育長： 何か質問は。どうでしょう。

佐々木委員： はい。インフルエンザで参加児童が少なかったと言っていましたが、町内の保育園でもインフルエンザが出ていると聞いています。受験を前に小学校、中学校のインフルエンザはどうかと。

岩本課長： はい。大発生はしていませんが、今朝の時点で中学生が1名。小学校は0ということで、1、2名が罹っている感じです。

佐々木委員： ありがとうございます。

牧岡教育長： はい。他には。
では、これで1月の真鶴町教育委員会定例会を閉会といたします。ありがとうございました。

全員： ありがとうございました。